

令和4年第4回定例会会議録（第7号）

令和4年12月16日

○出席議員（23名）

1番	榎田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
16番	市原隆生君	17番	黒木愛一郎君
18番	平野文活君	19番	松川峰生君
20番	野口哲男君	21番	堀本博行君
22番	山本一成君	23番	泉武弘君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	松崎智一君	教育長	寺岡悌二君
総務部長	末田信也君	企画戦略部長	安部政信君
観光・産業部長	松川幸路君	公営事業部長	上田亨君
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君	いきいき健幸部長	中島靖彦君
建設部長	松屋益治郎君	市長公室長 兼自治連携課長	山内弘美君
防災局長	白石修三君	消防長	浜崎仁孝君
教育部長	柏木正義君	上下水道局長	岩田弘君
上下水道局参事	山内佳久君	財政課長	矢野義知君

○議会事務局出席者

局 長	花 田 伸 一	議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長	岩 男 涼 子	係 長	甲 斐 俊 平
主 査	河 野 あ や	主 査	松 尾 麻 里
事 務 員	尾 割 春 晃		

○議事日程表（第7号）

令和4年12月16日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 上程中の全議案に対する各常任委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 議第106号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第10号）
- 第 3 議第107号 別府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 第 4 報告第12号 市長専決処分について
- 第 5 議員提出議案第12号 別府市議会委員会条例の一部改正について
議員提出議案第13号 別府市議会会議規則の一部改正について
- 第 6 議員派遣の件

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第6（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（市原隆生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 7 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案に対する各常任委員会の審査の経過及び結果について、各委員長から順次報告を願います。

（総務企画消防委員会委員長・阿部真一君登壇）

○総務企画消防委員会委員長（阿部真一君） 去る 12 月 6 日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました議第 86 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）関係部分ほか 10 件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果について御報告申し上げます。

初めに、議第 86 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 9 号）関係部分についてであります。

政策企画課関係部分では、ふるさと納税ポータルサイトの拡充等により湯のまち別府ふるさと応援寄附金の増加が見込まれることから、寄附金 1 億 9,404 万 8,000 円と返礼品等にかかる経費 9,593 万 3,000 円を計上しているとの説明に対し、委員から、別府ならではの返礼品の取りそろえるよう要望がなされた次第であります。

次に、財政課関係部分では、競輪の開催売上額の増額が見込まれることに伴い、競輪事業収入を 3 億円追加することとともに、そのうち 1 億円をべつぐ未来共創基金に、残る 2 億円を新年度における学校給食費保護者負担軽減事業の財源として、財政調整基金に積み立てる旨の説明がなされました。

続きまして、情報政策課関係部分では、マイナポイントの申請期限が延長になったこと、政府が令和 6 年をめぐりに健康保険証を廃止する方針を示したこと等に伴い、マイナンバーカードの申請者が増加する見込みであることから、関係経費及び国からの補助金を計上しているとの説明がなされました。

申請サポート窓口に高齢者等が多く並んでいること等に対し、委員から、取得率が高い自治体の事例が紹介され、自宅等を訪問し、申請を支援する取組についても検討するよう要望がなされた次第であります。

次に、選挙管理委員会事務局関係部分では、令和 5 年に実施される選挙のポスター掲示板設置等の経費について、債務負担行為限度額を増額している旨の説明がなされました。

最後に、職員課関係部分では、議第 86 号と議第 87 号から議第 90 号までの特別会計補正予算について、大分県人事委員会勧告に基づく増額や育児休業取得者等の増加による減額等に伴い、職員人件費 4,699 万 3,000 円を追加補正しているとの説明がなされました。

以上 5 件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

次に、4 件の条例議案及び 2 件のその他議案についてであります。

初めに、議第 91 号別府市役所事務分掌条例の一部改正については、こども家庭庁の創設等により、こども政策を所掌する部を設置することに伴い、条例を改正するもので、妊産婦から子育て世帯まで、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行うこども家庭センターを新たに設ける旨の説明に対し、委員から、組織の再編成により市民が混乱しないよう、広報に努めてほしい旨の要望がなされました。

次に、議第 92 号別府市職員の定年等に関する条例等の一部改正等については、地方公務員法の一部改正により、定年を 65 歳まで段階的に引き上げること、60 歳を超える職員に関して、職務の特殊性により欠員の補充が困難である場合等を除き、管理監督職から降任させる役職定年制や、定年前再任用短時間勤務制度を導入することのほか、給与水準を 7 割にすること等に伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

委員から、定年引上げによる新規採用への影響はないのかとの質疑がなされ、当局から、定年退職者が生じない年であっても平準化して採用を続けていく旨の答弁がなされました。

別の委員からは、多様な働き方に応じた人事管理を検討すること、さらには、組織活力を維持するためにも、役職定年制の特例任用については慎重に判断するよう求める意見がなされた次第であります。

次に、議第 93 号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、市長や議員等に支給する期末手当の支給率を改定すること、また、議第 94 号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正については、大分県人事委員会勧告に基づき、一般職の給与改定を行うことに伴い、条例を改正するものであるとの説明がなされました。

次に、議第 102 号では、令和 7 年度の地方公共団体情報システムの標準化に伴い、通称住所が使用できなくなることから、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を街区方式と定めることについて、住居表示に関する法律の規定に基づき、議会の議決を求めるものであるとの説明がなされました。

委員から、住居表示後の住所や郵便物の配達に関する質疑がなされたのに対し、当局から、住所については、通称住所の町名を引き継ぎ、建物に順序よく番号を付与すること、また、郵便物に関しては、郵便局と情報共有に向けた協議をしているとの答弁がなされました。

また、別の委員から、事業所等における印刷物等の作り替えに対する補助はあるのかとの質疑がなされ、当局から、費用負担については、当該法律の規定に基づき、自治体では負担できない旨の答弁がなされました。

これらに対し、複数の委員から、市民や事業所等への丁寧な説明のほか、新旧対照表の作成を求める意見がなされた次第であります。

さらに、住居表示の年次計画についても質疑がなされ、当局から、市内の 48% が未実施となっているが、令和 8 年 1 月までに事業を完了しなければならないこと、また、住民説明から住居表示が完了するまで約 2 年を要すること等の理由により、未実施の町を年次計画に沿って段階的に並行して進めていく旨の詳細な答弁がなされました。

これに対し、委員から、本事業に集中的に取り組めるような組織体制の構築が必要ではないかとの質疑がなされ、当局から、今年度住居表示推進室を新設したが、さらなる体制の強化を図っていききたいとの答弁がなされた次第であります。

最後に、議第 104 号財政課関係部分では、台風 14 号の影響により被害を受けた農地農業用施設等を復旧することに伴う財源として、別府市財政調整基金からの繰入れを市長において専決処分したことから、議会に報告し、その承認を求めるものであるとの説明がなされました。

以上 4 件の条例議案及び 2 件のその他議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決・承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(観光建設水道委員会委員長・三重忠昭君登壇)

○観光建設水道委員会委員長(三重忠昭君) 去る 12 月 6 日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました議第 86 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算(第 9 号)関係部分ほか 9 件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、予算議案 3 件のうち、議第 86 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算(第 9 号)

関係部分についてであります。

観光課関係では、国の施策である全国旅行支援に加え、別府により印象を持っていただくとともに、地元の事業者からお土産品を購入するため、宿泊者に抽せんで商品が当たるキャンペーンを実施する経費を補正計上しようとするものとの説明がされました。

次に、温泉課関係では、上人ヶ浜公園整備運営事業による別府海浜砂湯の廃止に伴い、利用できなかった回数券の返金対応を行う経費として、入浴回数券返金事務負担金を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

次に、産業政策課関係では、大分空港の宇宙港選定に伴い、地域一体となった機運醸成を図るため、子どもたちに宇宙を身近に感じてもらうイベントを開催する経費を補正計上しようとするものとの説明がされました。

次に、農林水産課関係では、新規就農者の農業経営を支援するための経費及び9月に発生した台風14号により被災した農地農業用施設の復旧費等を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

委員から、新規就農者の支援内容や棚田の災害復旧について、景観に十分配慮した上での実施を求める意見・質疑等がなされましたが、最終的に当局の説明を了とした次第であります。

続きまして、都市計画課関係では、楠銀天街沿いにある所有者不存在の倒壊のおそれのある建築物について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、略式代執行により解体する経費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

委員から、老朽化した危険な空家問題の解決策等についての質疑があり、当局から、現在、関係各課との庁内会議を行っており、今後、空家等対策協議会での検討を行い、対策計画の見直しを進める予定であるとの答弁がなされました。

次に、都市整備課関係では、道路維持事業において、公共工事の品質確保の促進に関する法律により、施工時期の平準化の取組が発注者の責務とされていること等による債務負担行為、及び台風14号により被災した市道の災害復旧関連経費を補正計上しようとするものとの説明がなされました。

最後に、施設整備課関係では、亀川地区市営住宅集約建替事業契約について、消費税法改正に伴う経過措置が適用されるものと認められたため、関連経費を補正計上しようとするものとの説明がなされ、最終的に、議第86号令和4年度別府市一般会計補正予算（第9号）関係部分については、当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第88号令和4年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）関係部分については、3月に開催予定の特別競輪第7回ウィナーズカップ（GⅡ）オランダ王国友好杯の売上見込みを上方修正すること、大阪・関西万博協賛競輪の誘致成功等に伴い、売上金の増加が見込まれること、及び新年度における学校給食費保護者負担軽減事業の財源として一般会計繰出金を増額することに伴い、関連経費を補正計上しようとするものとの当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第89号令和4年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）関係部分については、電気料金の高騰に伴い、関連経費を補正計上しようとするものとの当局の説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続きまして、条例議案3件についてであります。

まず、議第96号別府市勤労者研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止については、施設の老朽化による解体に伴い条例を廃止するものとの説明がなされました。

次に、議第 97 号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、上人ヶ浜公園整備運営事業により、市営温泉別府海浜砂湯を令和 5 年 3 月末をもって廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものとの説明がなされました。

次に、議第 98 号別府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、地方公務員法の一部改正により、職員の定年を引き上げること及び役職定年制を導入すること等に伴い、条例を改正しようとするものとの説明がなされました。

委員から、議第 98 号の役職定年制の特例措置については、後進の育成のため、可能な限り適用することがないようにとの意見がなされましたが、以上 3 件の条例議案については、当局の説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、その他議案 4 件についてであります。

まず、議第 100 号議決事項の変更については、入居者の負担軽減のため、移転時期等の計画を見直したことに伴い、平成 30 年 12 月 14 日に議決を得た別府市亀川地区市営住宅集約建替事業に係る事業契約の金額を減額しようとするものとの説明がなされました。

次に、議第 101 号指定管理者の指定については、地獄蒸し工房鉄輪の管理を、旭環境管理株式会社と有限会社割烹平家から構成される地獄蒸し工房鉄輪共同事業体に行わせようとするものとの説明がなされました。

次に、議第 103 号公有水面埋立てに関する意見については、大分県知事から意見を求められた県の出願に係る別府港石垣地区に関する公有水面埋立てについて、異議のない旨を答申するためのものとの説明がなされました。

最後に、議第 104 号市長専決処分についての農林水産課、都市整備課及び公園緑地課関係部分については、台風 14 号の影響により被害を受けた農地農業用施設、公共土木施設及び公園施設等を復旧することに伴い、市長において専決処分したことから、議会に報告し、その承認を求めるものであるとの説明がなされました。

委員から、議第 101 号の指定管理者について、担当課の管理監督状況に関する質疑があり、当局から、毎月モニタリングを実施し、施設の設置目的を達成するための必要な指導等を行っているとの答弁がなされました。

最終的に、以上 4 件のその他議案については、当局の説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(厚生環境教育委員会委員長・荒金卓雄君登壇)

○厚生環境教育委員会委員長(荒金卓雄君) 去る 12 月 6 日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託されました議案議第 86 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算(第 9 号)関係部分ほか 3 件につきまして、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第 86 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算(第 9 号)関係部分、及び議第 90 号令和 4 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)関係部分の予算議案についてであります。

各課主なものとして、生活環境課関係部分においては、市指定ごみ袋の原材料が全国で不足していることから、生産価格に転嫁されることにより、消耗品費を 2,345 万 8,000 円増額するものであるとの説明がなされました。

委員から、ごみ袋の購入価格が上がるのかとの質疑に対し、当局から、市民の購入価格は変わらないとの答弁がなされました。

また、別の委員から、ごみ袋の形状が変わり、市民から使いづらいとの声が出ているが、どう対応するのかとの質疑に対し、当局から、市民から様々な声を頂いているため、今後改善していきたいとの答弁がなされた次第であります。

続いて、ひと・くらし支援課関係部分においては、医療機関でマイナンバーによるオンライン資格確認を行うためのシステム改修等の委託料 390 万 5,000 円を追加計上していること、また、前年度事業の精算に伴う国や県への返納金等を計上しているとの説明がなされました。

委員から、生活保護受給者とマイナンバーをひもづけすることの利点についての質疑に対し、当局から、病院の窓口で保険証が不要となること、また、システムをバージョンアップすることで、市と医療機関、支払基金との請求において、重複受診と重複・多剤服薬を防ぐことができるとの答弁がなされました。

次に、障害福祉課関係部分についてであります。

障害福祉サービスデータベースの構築経費に係る委託料 856 万 4,000 円を追加計上していること、また、利用者数や事業所数の増加に伴い、自立支援給付費及び障害児通所支援事業費の追加額を計上し、その財源となる国・県からの収入の補正、併せて、前年度事業の精算に伴う国や県への返納金等を計上しているとの説明がなされました。

委員から、児童の障がい認定者数についての質疑に対し、当局から、令和 3 年度は 421 人、令和 4 年 11 月は 545 人であり、124 人の増加との答弁がなされました。

また、別の委員から、障がい者関係施設数の推移について質疑があり、平成 26 年度は 210 か所、令和 4 年 11 月は 279 か所、障がい児関係施設数は平成 26 年度 8 か所、令和 4 年 11 月は 62 か所であり、いずれも増加しているとの答弁がなされた次第であります。

続いて、子育て支援課関係部分についてであります。

子ども医療の助成対象となっている未就学児及び非課税世帯の小中学生の医療機関への受診が増加していること、並びに 10 月から始まった課税世帯の小中学生への通院の一部助成の申請が想定を上回る状況であることから、4,754 万円を追加計上していること、また、前年度事業の精算に伴う国や県への返納金等を計上しているとの説明がなされた次第であります。

委員から、返納金の額が多い理由について質疑があり、当局から、厚生労働省関係の補助金については支給対象者としてコロナ禍における家計急変者を想定していたが、見込みより少なかったことなどによるものとの答弁がなされました。

次に、議第 90 号令和 4 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）関係部分では、独り暮らしの高齢者等の居宅に食事を定期的に届ける事業について、物価高騰等のため 1 食当たりの補助額の増額と利用者の増加に伴い、451 万 8,000 円を追加額として計上し、その財源となる国・県からの交付金と市の一般会計からの繰入金収入の補正、及び過年度保険料還付金の増加に伴い増額補正すること、及び職員人件費を減額補正すること等により、予備費が 128 万 4,000 円減額となるとの説明がなされました。

委員から、食事サービス事業の増加食数について質疑があり、当局から、令和 3 年 11 月と令和 4 年 3 月を比べると月 500 食増えているとの答弁がなされました。

また、別の委員から、保険料の還付金詐欺が発生しているが、市からの還付金の正しい手続方法について質疑があり、当局から、還付金の通知は必ず文書で行っているとの答弁がなされ、さらに同委員から、還付金詐欺について、市民から問合せはあるかとの質疑に対し、当局から、先月までは月数件あり、問合せがあった場合は、市の防災危機管理課を通して警察に連絡しているとの答弁がなされた次第であります。

以上 2 件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、1件の条例議案及び1件のその他議案についてであります。

初めに、議第95号別府市立学校職員の給与等に関する条例等の一部改正については、定年引上げに関する地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する3つの条例の一部を改正するもので、給与等については、再任用職員を定年前再任用短時間勤務職員に改め、当分の間、60歳に達した日後における最初の4月1日以後の職員の給料については、県職員の例により支給すること、また、退職手当については、議第92号の第12条、別府市職員の退職手当に関する条例の一部改正と同様の改正をするとの説明がなされました。

委員から、今回の改正の対象となるのは市立幼稚園の先生方かとの質疑に対して、当局から、対象職員は、市立幼稚園の教諭、助教諭、講師であり、市立小中学校の先生は県の採用であるので、県の条例の対象となるとの答弁がなされました。

最後に、議第105号市長専決処分についてであります。

処分事項は、別府市美術館における事故の和解及び損害賠償の額の決定であり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年10月12日付で市長専決処分し、示談したため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるとの説明がなされた次第であります。

委員から、事故があったのは施設の不備によるものかとの質疑に対して、当局から、保険会社の査定で、損害賠償が可能との判断により保険会社から示談の金額の提示があり、双方で協議をしたとの答弁がなされました。

また、別の委員から、相手方と交渉した回数について質疑があり、当局から、社会教育課と当事者とで数十回にわたり示談交渉をしたとの答弁がなされました。

以上1件の条例議案及び1件のその他議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果についての報告を終了いたします。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(市原隆生君) 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見の報告、討論の通告はありませんので、これより順次採決を行います。

初めに、上程中の議第97号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案可決であります。

本件については、各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(市原隆生君) 起立多数であります。よって、本件については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議第86号令和4年度別府市一般会計補正予算(第9号)から、議第96号別府市勤労者研修センターの設置及び管理に関する条例の廃止についてまで、議第98号別府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、及び議第100号議決事項の変更についてから議第103号公有水面埋立てに関する意見についてまで、以上16件に対する各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

以上16件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、以上16件については各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第104号市長専決処分について及び議第105号市長専決処分についての、以上2件に対する各委員長の報告はいずれも承認すべきものとの報告であります。

以上2件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上2件については各委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第2により議第106号令和4年度別府市一般会計補正予算（第10号）を上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） ただいま上程されました議第106号令和4年度別府市一般会計補正予算（第10号）の概要について御説明いたします。

今回補正する額は6億1,400万円の増額で、補正後の予算額は635億200万円となります。

今回の補正予算では、国及び県における補正予算の編成を受け、少子化対策、子ども・子育て世代への支援策等を講じます。子ども関連施策としては、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、子育て世代への経済的支援を一体的に実施します。

また、子どもを取り巻く痛ましい事故の再発防止に向けて、保育所等における送迎用バスへの置き去り防止装置の設置及び登園管理システムの導入を支援することにより、子どもの安全・安心を確保します。

公立小中学校においては、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化していることに伴い、保健衛生用品、換気対策物品等を補充するとともに、感染症対策の徹底を図ることにより、学校教育活動を継続できる環境を強化します。

その他施策としては、個人消費の下支えにより市内経済の活性化を図るため、県の補助金を活用し、プレミアム商品券を発行する経費を計上しています。

インフラ整備関連では、国庫補助金の追加交付に伴う道路整備費及び国直轄港湾改修事業費の増額に伴う負担金の追加額を計上しています。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしく願い申し上げます。

○議長（市原隆生君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第106号令和4年度別府市一般会計補正予算（第10号）については、原案のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市原隆生君） 起立全員であります。よって、本件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3により、議第107号別府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・長野恭紘君登壇)

○市長(長野恭紘君) 御説明いたします。

ただいま上程されました議第 107 号は、本市固定資産評価審査委員会委員として加藤陽三氏を選任いたしたいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めます。

何とぞよろしく願いいたします。

○議長(市原隆生君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(市原隆生君) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第 107 号別府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

次に、日程第 4 により、報告第 12 号市長専決処分についての報告が提出されておりますので、一応当局の説明を求めます。

(副市長・阿南寿和君登壇)

○副市長(阿南寿和君) 御報告いたします。

報告第 12 号は、公用車による事故ほか 1 件の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、市長において専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものです。

以上、御報告申し上げます。

○議長(市原隆生君) 以上で、当局の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(市原隆生君) 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切ります。

ただいまの報告は、議会に対する報告でありますので、御了承願います。

次に、日程第 5 により、議員提出議案第 12 号別府市議会委員会条例の一部改正について、及び議員提出議案第 13 号別府市議会会議規則の一部改正についての以上 2 件を一括上程議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

(4 番・阿部真一君登壇)

○4 番(阿部真一君) ただいま上程されました議員提出議案第 12 号別府市議会委員会条例の一部改正について、及び議員提出議案第 13 号別府市議会会議規則の一部改正についてに関する提案理由の説明を一括してさせていただきます。

今回の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延や、災害の発生、委員の出産・育児・疾病等により参集が困難な場合における委員会の開会方法として、オンラインによる方法を定めることに伴い、条例及び規則を改正しようとするものであります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長（市原隆生君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第12号及び議員提出議案第13号の以上2件については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上2件については原案のとおり可決されました。

最後に、日程第6により、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付いたしておりますように、議員派遣の申出があります。

お諮りいたします。各議員から申出のとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、各議員から申出のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任することに決定いたしました。

以上で、議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で令和4年第4回別府市議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上で令和4年第4回別府市議会定例会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会